

河川における高潮対策整備方針 検討委員会（第４回）

令和７年２月１０日

1. 第4回委員会の議題及び第3回委員会のレビュー

1-1. 河川における高潮対策整備方針検討委員会の概要

■検討の概要

- 各河川の特性を踏まえた**最適な整備手法**の設定
- 気候変動による海面上昇や台風の強大化を考慮した、各河川における**整備時期**の整理
- その他、**整備における課題**や、**今後の整備の進め方**に関する整理

■全体スケジュール

	令和5年度	令和6年度				令和7年度以降
気候変動を踏まえた河川施設のあり方	★ あり方策定 (令和5年12月)				今回	
河川における高潮対策整備方針検討委員会		第1回 (6/25)	第2回 (9/17)	第3回 (12/23)	第4回 (2/10)	
河川における高潮対策整備方針（仮称）				パブコメ ★素案 とりまとめ	★策定	
各河川の整備						河川整備計画改定等（順次） ※優先度が高い河川より

1. 第4回委員会の議題及び第3回委員会のレビュー

1-1. 河川における高潮対策整備方針検討委員会の概要

■開催回ごとの主な議題

開催時期		議題（案）
第1回	令和6年6月25日	○河川毎の整備手法の設定に関する基本的な考え方について ○整備時期の考え方について
第2回	令和6年9月17日	○河川毎の整備手法の設定（中間報告）について
第3回	令和6年12月23日	○「河川における高潮対策整備方針（仮称）」（素案）とりまとめ
	令和7年 12月27日～1月27日	○「河川における高潮対策整備方針（仮称）」（素案） パブリックコメント実施
第4回	令和7年2月10日	○「河川における高潮対策整備方針（仮称）」（案）とりまとめ
	令和7年3月	○「河川における高潮対策整備方針」策定

1. 第4回委員会の議題及び第3回委員会のレビュー

1-2. 第3回委員会における委員からの意見

分類	委員からの主な意見の内容
各河川の優先度について	① 気候変動に関する予測の不確実性を考慮し、<u>仮に海面上昇量の予測が上方修正された場合に、各河川の優先度が大きく変わらないか</u>を検証すると良い ② 海外では4℃上昇シナリオに対して検討している事例もある。ハード整備で4℃上昇に対応ということではないが、<u>気温上昇が4℃となった場合の都の低地河川における影響等については把握しておく必要</u>がある
スーパー堤防整備について	③ 内部空間の活用により<u>事業者側のデメリットを解消することは、事業を進める上で非常に良い</u>
既存施設の対策について	④ 水門ゲートの天端高や耐水対策の必要高について、今回の考え方はこれでよいが、<u>将来的には気候変動と地震動による沈下量をそれぞれ見込むといった、中長期的な議論は続けていくべき</u>である
その他	⑤ 計画策定後において、<u>気候変動に関する予測の変化等に柔軟に対応しながら、適宜計画の見直し</u>を行うとよい ⑥ 気候変動に関する予測として、気温上昇は様々な予測のシナリオがあり、2050年まではいずれのシナリオにおいても概ね2℃程度の上昇が予測され信頼できる値だが、2100年においてはシナリオによりばらつきがある。<u>本方針について、2100年時点における目標は2℃上昇が前提であることは明記すべき</u>である。

3. パブリックコメントの意見と対応

■パブリックコメントについて

河川における高潮対策整備方針検討委員会 第1～3回の議論を踏まえ、「河川における高潮対策整備方針（仮称）」（素案）をとりまとめ、下記のとおりパブリックコメントを実施。

【パブリックコメントの概要】

実施期間	・ 令和6年12月27日（金）～令和7年1月27日（月）
縦覧場所	・ 建設局ホームページ ・ 河川部「川のなんでも相談コーナー」（都庁第二本庁舎6階）
意見募集方法	・ 郵送、電子メール、インターネットによる専用フォーム

■都民からの意見と意見に対する見解

受付総数：8件（意見数8件）

整備手法	3件
スーパー堤防	1件
整備時期	1件
気温上昇	1件
その他	2件

詳細は資料－2のとおり

【主な意見】

- ・ 台風等による大雨と高潮が重なるとき、この水門整備は対策として有効に機能するのか。
日本橋川に対しては、多くの予算をかけてでも、高潮対策、大雨対策として、橋梁を架け替えも含め、防潮堤嵩上の対策を行うべきである。
- ・ 新しい施設を整備する前に、すでに出来上がっている河川、堤防、水門、下水管の能力が最大限発揮されるように、能力が足りていない施設を増強してください。
- ・ なぜ日本橋川だけ水門を整備することになったのか。もっと多くの河川で採用してもいいのではないか。
- ・ この方針ではパリ協定の目標を踏まえて気温上昇を2℃と設定しているが、今のままだとさらに気温上昇が進行する可能性もあるのではないか。
- ・ 板橋区内は荒川の堤防以外にはあまり高台がありません。
新河岸川にてスーパー堤防整備をぜひ実現いただき、高台をもっと増やしてほしいと思います。
- ・ 優先度1の河川は、すぐに防潮堤の嵩上げを進めていくのか。
- ・ ほとんどの河川では嵩上げを行うことになっていますが、川との間に壁ができてしまうのは勿体ないと思います。単純にコンクリートの壁を高くするだけでなく、その他の方法もぜひ検討してください。

4. 「河川における高潮対策整備方針（仮称）」（案）とりまとめ

■素案から案への修正事項について

頁	修正前（素案）	修正後（案）
P.6	(4)耐震・耐水対策事業 大地震により高潮対策として整備した堤防や水門等が損傷し、浸水を防ぐ機能を保てなくなった場合、津波、潮位変動、高潮などにより浸水被害が生じる恐れがある。 平成7年の阪神・淡路大震災を契機に、堤防や水門等の耐震補強を行い、施設の安全性を向上させてきた。さらに平成23年の東日本大震災を契機として、平成24年12月に「東部低地帯の河川施設整備計画」を策定し、想定し得る最大級の地震が発生した場合においても、各施設が機能を保持し津波等による浸水被害を防止することを目的とした耐震・耐水対策に着手した。 現在、令和3年12月に策定した「東部低地帯の河川施設整備計画(第二期)」に基づき、令和13年度までの期間で、堤防及び水門等の対策を推進している。  堤防の耐震対策（隅田川）  水門の耐震対策（大島川水門）	(4)耐震・耐水対策事業 大地震により高潮対策として整備した堤防や水門等が損傷し、浸水を防ぐ機能を保てなくなった場合、津波、潮位変動、高潮などにより浸水被害が生じる恐れがある。 平成7年の阪神・淡路大震災を契機に、堤防や水門等の耐震補強を行い、施設の安全性を向上させてきた。さらに平成23年の東日本大震災を契機として、平成24年12月に「東部低地帯の河川施設整備計画」を策定し、想定し得る最大級の地震が発生した場合においても、各施設が機能を保持し津波等による浸水被害を防止することを目的とした耐震・耐水対策に着手した。 現在、令和3年12月に策定した「東部低地帯の河川施設整備計画(第二期)」に基づき、令和13年度までの期間で、堤防及び水門等の対策を推進している。  堤防の耐震対策（隅田川）  水門の耐震対策（亀島川水門）

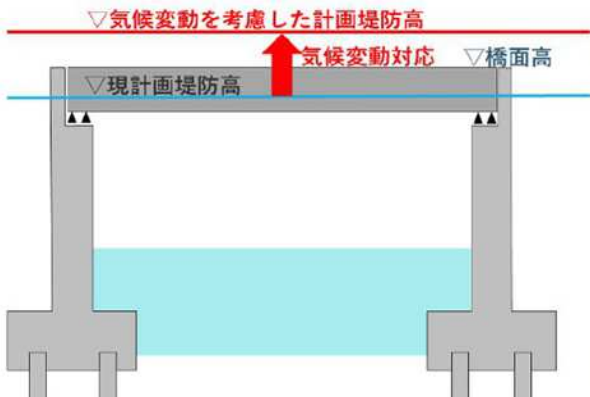
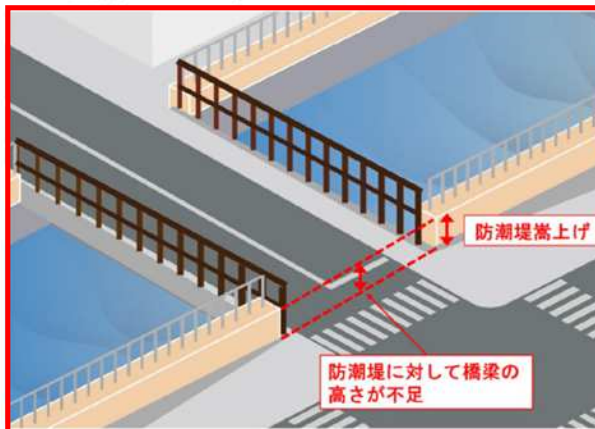
4. 「河川における高潮対策整備方針（仮称）」（案）とりまとめ

■素案から案への修正事項について

頁	修正前（素案）	修正後（案）
P.19	3 スーパー堤防整備により対応する河川 対象河川：隅田川、旧江戸川、中川 （現在の整備状況） 隅田川、及び旧江戸川右岸（都管理）はコンクリートによる直立の防潮堤が整備されており、中川は中流部に上平井水門が整備され、水門より下流域は土堤による防潮堤、上流域はコンクリートによる直立の護岸が整備されている。 また、これらはスーパー堤防等整備事業の対象河川であり、背後地の民間開発や公園整備等に合わせ、一部区間でスーパー堤防が整備されている。 （気候変動を踏まえた整備方針） 現在のスーパー堤防計画高が気候変動を考慮した計画堤防高を上回ることから、引き続き背後地の民間開発等と連携し、スーパー堤防を整備することを基本とする。ただし、背後地の土地利用状況等により、対策必要時期までにスーパー堤防整備が困難な区間については、防潮堤の嵩上げにより対応するものとする。	3 スーパー堤防整備により対応する河川 対象河川：隅田川、旧江戸川、中川 （現在の整備状況） 隅田川、及び旧江戸川右岸（都管理）はコンクリートによる直立の防潮堤が整備されており、中川は中流部に上平井水門が整備され、水門より下流域は土堤による防潮堤、上流域はコンクリートによる直立の護岸が整備されている。 また、これらはスーパー堤防等整備事業の対象河川であり、背後地の民間開発や公園整備等に合わせ、一部区間でスーパー堤防が整備されている。 （気候変動を踏まえた整備方針） 現在のスーパー堤防計画高が気候変動を考慮した計画堤防高を上回ることから、引き続き背後地の民間開発等と連携し、スーパー堤防を整備することを基本とする。ただし、背後地の土地利用状況等により、対策必要時期までにスーパー堤防整備が困難な区間については、防潮堤の嵩上げにより対応するものとする。 さらに、まちづくりと一体となって整備するスーパー堤防は、景観や親水性を向上できる有効な手法であるため、整備を加速する新たな促進策（スキーム等）を検討していく。

4. 「河川における高潮対策整備方針（仮称）」（案）とりまとめ

■素案から案への修正事項について

頁	修正前（素案）	修正後（案）
P.22	6-1 橋梁対策について スーパー堤防整備、または防潮堤嵩上げにより対応する河川については、気候変動を考慮した高潮に対して、既設橋梁の高さが不足する恐れが生じる。そのため、防潮堤嵩上げ等の時期に合わせて必要な対策を行うこととする。 実施にあたっては、橋の耐用年数や高さの不足程度等を考慮し、架け替えのほか、陸閘や高欄部の止水対策等の手法を橋梁管理者と調整のうえ検討する。なお、陸閘を整備する場合には、避難動線の確保等に十分に配慮する。 また、橋梁管理者等が新たに橋梁を整備する場合には、気候変動を考慮した高さで整備していく。  図4-3 気候変動により橋梁高が不足するイメージ  陸閘の事例 高欄部の止水対策の事例	6-1 橋梁対策について スーパー堤防整備、または防潮堤嵩上げにより対応する河川については、気候変動を考慮した高潮に対して、既設橋梁の高さが不足する恐れが生じる。そのため、防潮堤嵩上げ等の時期に合わせて必要な対策を行うこととする。 実施にあたっては、橋の耐用年数や高さの不足程度等を考慮し、架け替えのほか、陸閘や高欄部の止水対策等の手法を橋梁管理者と調整のうえ検討する。なお、陸閘を整備する場合には、避難動線の確保等に十分に配慮する。 また、橋梁管理者等が新たに橋梁を整備する場合には、気候変動を考慮した高さで整備していく。  図4-3 気候変動により橋梁高が不足するイメージ  陸閘の事例 高欄部の止水対策の事例

4. 「河川における高潮対策整備方針（仮称）」（案）とりまとめ

■素案から案への修正事項について

頁	修正前（素案）	修正後（案）
P.23	6-2 隅田川テラス 隅田川では、スーパー堤防等の整備に先行して、防潮堤前面の地盤改良等による耐震対策を目的としてテラス整備を進めてきた。現行のテラスは、親水性を確保するため、整備高をおおむね A.P.+2.5m で整備している。このため、気候変動に伴う海面水位上昇が進行した場合、満潮時にテラスが浸水することが想定される。 このため、今後新たにテラスを整備する場合には、上下流の整備済み区間との連続性等を踏まえつつ、対応可能な範囲においては整備高を基本的に A.P.+3.0m で整備していく。 また、整備済み区間においても、高さが不足する時期までに嵩上げを行うこととする。対策時期は今後の海面水位上昇の推移を注視していくが、影響が顕著となる 2050 年頃までを目途に対策することを目指す。 隅田川テラス 図 4-4 今後のテラス整備のイメージ	6-2 隅田川テラス 隅田川では、スーパー堤防等の整備に先行して、防潮堤前面の地盤改良等による耐震対策を目的としてテラス整備を進めてきた。現行のテラスは、親水性を確保するため、整備高を概ね A.P.+2.5m で整備している。このため、気候変動に伴う海面水位上昇が進行した場合、満潮時にテラスが浸水することが想定される。 このため、今後新たにテラスを整備する場合には、上下流の整備済み区間との連続性等を踏まえつつ、対応可能な範囲においては整備高を隅田川流域河川整備計画に記載のテラス高さ（A.P.+3.0m）を目途に整備していく。 また、整備済み区間においても、高さが不足する時期までに嵩上げを行うこととする。対策時期は今後の海面水位上昇の推移を注視していくが、影響が顕著となる 2050 年頃までを目途に対策することを目指す。 隅田川テラス 図 4-4 今後のテラス整備のイメージ

修正箇所を反映した「河川における高潮対策整備方針（仮称）」（案）は資料－3のとおり

4. 「河川における高潮対策整備方針（仮称）」（案）とりまとめ

■開催回ごとの主な議題

開催時期		議題（案）
第1回	令和6年6月25日	○河川毎の整備手法の設定に関する基本的な考え方について ○整備時期の考え方について
第2回	令和6年9月17日	○河川毎の整備手法の設定（中間報告）について
第3回	令和6年12月23日	○「河川における高潮対策整備方針（仮称）」（素案）とりまとめ
	令和7年 12月27日～1月27日	○「河川における高潮対策整備方針（仮称）」（素案） パブリックコメント実施
第4回	令和7年2月10日	○「河川における高潮対策整備方針（仮称）」（案）とりまとめ
	令和7年3月	○「河川における高潮対策整備方針」策定